

1. 調査の目的

総合公園では、平成26年度より整備を計画し、順次、事業実施に取り組んでまいりました。

現状では、人工芝運動場、多目的グラウンド及び管理棟などの整備を終え、部分的に供用しております。

また、昨年度には、他にない魅力に満ちた公園施設を整備方針に掲げ、市場性、収益性、経済性、話題性等の観点から未実施の施設について、調査検討を行ってきたところであります。

結果、他にない魅力を伴う公園の整備内容となるものの、公園全体を運営していくには、財政上、公共投資が大変困難となり、昨今の公園の在り方に対する市民ニーズの変化やその対応には、民間企業の柔軟な知識、経験に基づく施設整備を含めた管理運営方法の導入が、より本市の公園施策全般にとって最適であるとの見解に至りました。

そこで、更なる市民サービス及び公園の魅力の向上を目的として、多くの民間事業者の皆様から、公園活性化の提案を頂き、民間事業者等の皆様との対話により、新たな事業の導入可能性や制度内容の検討を行ってまいります。

本調査により実現可能性があるかと判断した事業については、平成31年度以降、事前公募を行い、本公募に向け、条件を詳細に検討してまいります。事業参入の意向のある民間事業者の皆様の積極的な御意見、御提案をお願いいたします。

2. 導入施設の方向性

社会的動向、周辺状況等から、多くの人に利用され、公園の利用頻度を高める施設。

- ・ここでしかできないスポーツ・体験
- ・観光・行楽の要素を含むような非日常的な体験ができる(有料施設)
- ・子供から大人まで年齢に関わらず利用できる→多様なゾーンの創出
- ・平日・日中の使用頻度を上げる→多世代間の交流
- ・スポーツ×テクノロジー×健康×ニューツーリズム→産官学の連携

Park-PFI手法の活用

(民間事業者による公共還元型の収益施設の設置管理制度)

3. 実施概要

(1) 調査期間

・平成30年11月12日(月)から平成31年2月28日(木)まで

(2) 調査対象者

・事業実施の意向のある民間事業者・NPO法人等(以下「法人等」)または複数の法人等が構成するグループ(業種・業態を問いません)

(3) 調査手順

・別添 実施要領のとおり

(4) 調査内容

本調査でお聞きしたいと考えている主な項目は下記のとおりです。

① 総合公園全体での事業展開

公園全体での多様な事業展開、管理運営を可能にするアイデア

② 総合公園のゾーン単位での事業展開

既に供用が開始されている「人工芝運動場」「多目的広場」を含めて、各ゾーンでの事業展開、管理運営を可能にするアイデア

③ 総合公園に隣接する生駒山麓公園等周辺施設との連携

総合公園の周辺施設との連携、管理運営等を可能にするアイデア

④ 総合公園でのソフト事業展開

イベント等の企画運営、広報・プロモーション、来園者サービス(案内・体験・交通システム等)などの充実を図る為のアイデア
上記に関連する実施にあたっての課題、制度改正提案等

<参考> 設置できる施設

都市公園法第2条第2項に基づく「公園施設」に該当する施設を御提案ください。

<参考：公園施設の種類の>

分類	園路広場	修景施設	休息施設	遊戯施設	運動施設	教養施設	遊技施設	管理施設	その他の施設
公園施設の種類	園路 広場	植栽 花壇 花壇 いけがき 日陰だな 噴水 水流 池 滝 つき山 彫像 灯籠 石組 飛石	休憩所 ベンチ 野外卓 ピクニック場 キャンプ場 その他これらに類するもの	ふらんこ 講り台 シーソー ジャングルジム ダン 砂場 徒渉池 舟遊場 魚つり場 リーゴランド 遊戯用電車 野外ダンス場	野球場 陸上競技場 サッカー場 ラグビー場 テニスコート バスケットボール場 バレーボール場 ゴルフ場 ゲートボール場 野射場 温水利用型健康運動施設 「ハビ」行・ラン用運動施設 ボート場 スケート場 相撲場 弓場 乗馬場 鉄棒 つり輪 その他これらに類するもの これらに附属する工作物(観覧車、シャワールーム等)	植物園 温室 分区分園 動物園 動物舎 水族館 自然生公園 野鳥観察所 動植物の保護繁殖施設 野外音楽堂 図書館 陳列館 天体・気象観測施設 体験学習施設 記念碑 その他これらに類するもの 遺跡等(古墳、城跡等)	売店 飲食店 宿泊施設 駐車場 園内移動用施設 便所 荷物預り所 時計台 水炊場 手洗場 その他これらに類するもの	門 橋 管理事務所 話所 倉庫 車庫 材料置場 廊下 掲示板 標識 照明施設 ごみ処理場 (廃棄物再生利用施設を含む) くず箱 水道 井戸 噴水 水門 雨水貯留施設 水質浄化施設 護岸 護壁 発電施設 (環境への負荷の低減に資するもの) その他これらに類するもの	展望台 集会所 備蓄倉庫 耐震性貯水槽* 放送施設* 情報通信施設* ヘリポート* 係留施設* 発電施設* 延焼防止のための散水施設*
	園路 広場	花壇 いけがき 日陰だな 噴水 水流 池 滝 つき山 彫像 灯籠 石組 飛石	休憩所 ベンチ 野外卓 ピクニック場 キャンプ場 その他これらに類するもの	ふらんこ 講り台 シーソー ジャングルジム ダン 砂場 徒渉池 舟遊場 魚つり場 リーゴランド 遊戯用電車 野外ダンス場	野球場 陸上競技場 サッカー場 ラグビー場 テニスコート バスケットボール場 バレーボール場 ゴルフ場 ゲートボール場 野射場 温水利用型健康運動施設 「ハビ」行・ラン用運動施設 ボート場 スケート場 相撲場 弓場 乗馬場 鉄棒 つり輪 その他これらに類するもの これらに附属する工作物(観覧車、シャワールーム等)	植物園 温室 分区分園 動物園 動物舎 水族館 自然生公園 野鳥観察所 動植物の保護繁殖施設 野外音楽堂 図書館 陳列館 天体・気象観測施設 体験学習施設 記念碑 その他これらに類するもの 遺跡等(古墳、城跡等)	売店 飲食店 宿泊施設 駐車場 園内移動用施設 便所 荷物預り所 時計台 水炊場 手洗場 その他これらに類するもの	門 橋 管理事務所 話所 倉庫 車庫 材料置場 廊下 掲示板 標識 照明施設 ごみ処理場 (廃棄物再生利用施設を含む) くず箱 水道 井戸 噴水 水門 雨水貯留施設 水質浄化施設 護岸 護壁 発電施設 (環境への負荷の低減に資するもの) その他これらに類するもの	展望台 集会所 備蓄倉庫 耐震性貯水槽* 放送施設* 情報通信施設* ヘリポート* 係留施設* 発電施設* 延焼防止のための散水施設*

*省令で定めている施設

4. 総合公園における現状等(資料)

下記タイトルの別添資料を参考にしてください。

- ① 「総合公園における支出・収入・利用状況」
- ② 「総合公園における施設利用料金体系」
- ③ 「駐車場使用にかかわる現状調査表」
- ④ 「平成29年度実施_総合公園利用検討(概要版)」
- ⑤ 「その他_イベント収容想定など」

5. 今後の進め方(予定)

	平成30年度				平成31年度				平成32年度					
	11月	12月	1月	2月	3月	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期					
マーケット・サウンディング	→													
事業化検討 (指定管理者制度等)			→											
事前公募						→								
公募設置等 指針策定					→									
事業者公募 公募設置等 計画の提出								→						
公募設置等 予定者選定・認定									→					
基本協定 設置許可の許可										→				
施工管理													→	
備考 (委託管理期間)	→				→				→					

6. 施設の整備イメージ等(案)について

- (1) 概要、規模、管理運営手法、事業収支等についても具体的なイメージあれば教えてください。
(事業提案の例)※例に捉われず、自由な発想でご提案下さい。
 - ①公園を活かす施設の整備による公園活性化
便益施設:カフェ、レストラン、ショップ、宿泊施設、グランピング、BBQ、など
遊戯施設:室内子供遊び場、ボルダリング、など
 - ②既設の低・未利用施設の改修等による公園活性化
運動施設の改修等によるもの
 - ③ソフト事業の展開による公園活性化
野外コンサート等の大規模イベント、IoTに関する取組み、公園全体のPR等の取組みによる利用者増、など

- (2) その他
 - ・初期投資回収期間等を踏まえて、必要な事業期間をお教えてください。
 - ・現行の管理委託料の大幅縮減を目指していますが、大幅縮減を可能とするために必要と考える制度条件等をお教えてください。
 - ・どのような収益の還元の仕組みが良いと考えられているか、お教えてください。
 - ・収益施設を整備する場合、設置許可、管理許可使用料をお支払いいただくことを想定していますが、使用料や設置許可等の制度に関して御意見・御提案があればお教えてください。

7. 留意事項(必ず御覧の上、御参加ください)

- (1)本調査の扱い
 - ・調査への協力実績は、今後の事業者公募における評価の対象とはなりません。
- (2)調査に関する費用
 - ・本調査への参加に要する費用は、事業者の負担とします。
- (3)実施結果の公表
 - ・調査結果については、概要をホームページ等で公表します。
 - ・協力事業者の名称及び企業ノウハウに係る内容は、原則として公表しません。ただし情報公開請求等、関連規定に基づき公開の対象となることがあります。

【連絡先】

四條畷市 都市整備部 建設課 担当:田中・菅
 所在地:〒575-8501 大阪府四條畷市中野本町1番1号(東別館3階)
 電話 :072-877-2121(内線 714、715) FAX :072-863-2026
 E-mail :kensetu@city.shijonawate.lg.jp